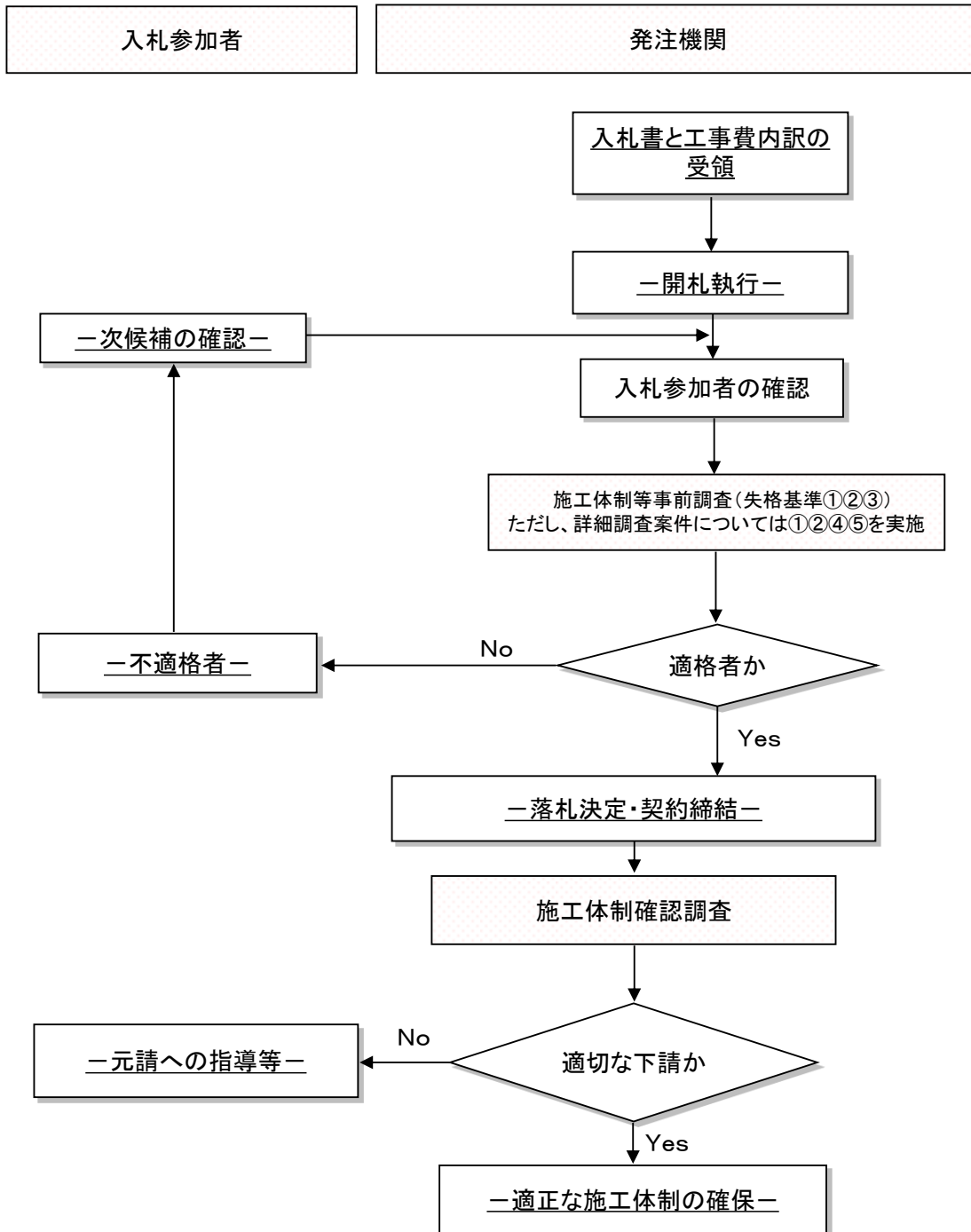


## 施工体制事前提出方式(総合評価型) 事務フロー



### ●施工体制等事前調査

失格基準①: 現場管理費 < 設計額における現場管理費

$$\times (0.55 + \text{下請純工事費} \div \text{全純工事費} \times 0.45)$$

失格基準②: 一般管理費 < 設計額における一般管理費  $\times 0.5$  ( $\times 0.45$ )

※平成25年9月9日までに起工したものは0.45を適用

失格基準③: 直接工事費における想定下請応札率 < 詳細調査基準価格  $\div$  予定価格

失格基準④: 直接工事費における想定下請応札率 < 応札率

失格基準⑤: 直接工事費(工種ごと)及び共通仮設費が適正に費用が計上されているか

- ・ 以下の場合、失格基準⑤に該当し、詳細調査を実施して適否を判断する。

各工種毎の直接工事費相当額 < 設計額における各工種毎の直接工事費  $\times 0.85$

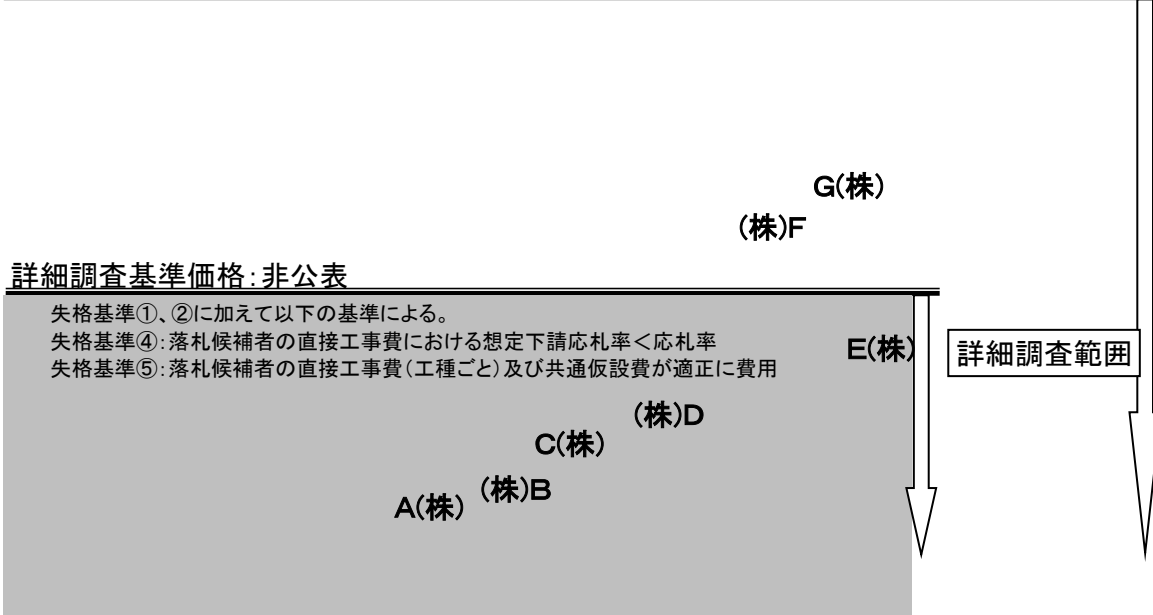
各工種毎の共通仮設費相当額 < 設計額における各工種毎の共通仮設費  $\times 0.85$

### ●施工体制確認調査

確認調査内容: 工事費内訳書と下請通知書等の照合

# 施工体制事前提出方式(総合評価型)における失格基準 概要図

予定価格



## 施工体制事前提出方式 対象範囲

- 失格基準①: 落札候補者の現場管理費 < 設計額における現場管理費 × (0.55 + 下請純工事費 ÷ 全純工事費 × 0.45)
- 失格基準②: 落札候補者の一般管理費 < 設計額における一般管理費 × 0.5 (※0.45) ※平成25年9月9日までに起工したものは0.45を適用
- 失格基準③: 落札候補者の直接工事費における想定下請応札率 < 調査基準価格 ÷ 予定価格 (失格基準③は、応札額が調査基準価格以上の場合に適用する)

## 詳細調査基準価格:非公表

失格基準①、②に加えて以下の基準による。  
 失格基準④: 落札候補者の直接工事費における想定下請応札率 < 応札率  
 失格基準⑤: 落札候補者の直接工事費(工種ごと)及び共通仮設費が適正に費用

		落札候補者(例)						
失格基準		A(株)	(株)B	C(株)	(株)D	E(株)	(株)F	G(株)
判定	失格基準①(現管) 以上?	No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	失格基準②(一般) 以上?		No	Yes	Yes	Yes	Yes	Yes
	詳細調査基準価格 未満?			Yes	Yes	Yes	No	No
	失格基準③(元下) 以上?			/	/	/	No	Yes
	失格基準④(元下) 以上?			No	Yes	Yes	/	/
	失格基準⑤(直工・共仮)適正?				No	Yes	/	/
総合判定		×	×	×	×	○	×	○

※(株)F、G(株)は、E(株)が無かった場合のケース

：詳細調査対象範囲

## 想定下請応札率とは:

入札参加者が提出する工事費内訳書において直接工事費に計上された下請金額の合計額とそれらに対応する工種毎の設計額の合計金額との割合。  
 例えば、予定価格2億円の工事について、県の設計額が直接工事費3,000万円の部分と2,000万円の部分(合計5,000万円)の工事をそれぞれ2,600万円と1,900万円(合計4,500万円)で下請に発注することを想定している場合、想定した請負応札率は、90%となる。

## 応札率とは:

入札参加者の入札金額 / 予定価格